

平成30年度 事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

わが国経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかに回復している。また、世界経済の循環的上昇局面が力強さを増し、今後は輸出も増加すると見込まれる。しかしながら、国内では、メイドインジャパンブランドへの信用失墜事案、異常気象による集中豪雨や台風といった大過や災害発生。海外では、米国第1主義を掲げるトランプ政権の誕生、一帯一路政策を掲げる中国習主席の長期政権化やロシアプーチン大統領の4期連続政権の発足による日本への影響、更に北朝鮮問題やテロ等地政学リスクが存在することが今後どのように経済に影響するかの留意が必要である。

このような経済環境のもと我が国食品流通業を巡る情勢は、人口の減少や高齢化の進行により国内需要が減少する中、労働力不足下での「働き方改革」による残業時間の年間上限設定、物流費の増加や業際化の進展により業態を越えた競業の発生、食品卸の再編、メーカーと小売の直接取引割合の増加、AIを活用した無人店舗の誕生といった課題への対応が必要な反面、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催、クールジャパン浸透による年間4000万人を超える訪日外国人による消費の拡大、高齢化に伴うスマイルケア食の需要増、プレミアムフライデー推進による外食機会の増加等で業務拡大のチャンスに直面している状況下にもあり、外食業界との協力のもと会員各位の一層の奮起が期待されることである。

一方、食品の流通部門は、川下の消費者近くに位置していることから、消費者の食に対する安心・安全への対応や信頼確保のためのコンプライアンス意識の確立や適切な表示への対応、高齢化に伴う買物弱者への対応、輸入拡大に対応したコールドチェーン等流通システムの整備が更に必要であり、川上のメーカーのみならず農産物加工といった形で生産者とも接する機会が発生する可能性を考えれば、日本農業への貢献といった役割を担う必要も生じてきている。

以上の多様な環境下にあって、当協会においては、会員の食品流通の合理化・近代化と流通機能の高度化の一層の推進を図ることとし、平成30年度の主な事業として、会員各位と連携し次の事業に積極的に取り組むこととする。

1 調査研究事業

- (1) 食品流通における適正取引の推進に関する調査研究
(商慣行、取引条件、公正取引・公正競争、PB製品の製造と下請問題)
- (2) IT技術を駆使した食品の安全安心・安定供給情報等システムに関する調査研究
(安全食品の提供、食品ロスの減少、安定供給)
- (3) 業務用食材卸売業の実態調査

2 研修指導事業

- (1) 会員企業の人材育成、物流及び経営等に関する諸問題について、本部及び各支部において研修会、講演会を実施する。また、工場見学会等を実施する。
- (2) 行政、関係機関等の開催するシンポジウム、フォーラム、セミナー、研修会等への参加、並びにこれらの機関が有する資格制度の活用について、積極的に支援する。
- (3) 海外において製造された食品の輸入量が急増していることに鑑み、賛助会員等の海外の食品工場における食品の製造過程、食品の安全、衛生対策の実施状況等を視察する旅行を必要に応じ実施する。

3 普及・啓発事業

- (1) 食品流通における適正取引の推進のための普及・啓発
- (2) 外食用食材卸売業の信頼性向上自主行動計画の策定・推進セミナーの開催、ステッカーの作成・配布（トレーサビリティ制度への対応を含む。）
- (3) 省エネ法等に基づく「地球温暖化対策実行計画」への協力
- (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進等環境対策の強化
- (5) 加工食品の標準商品規格書のガイドラインの普及・推進
- (6) 2019年消費税増税を念頭に入れた、適正な価格転嫁のための取組み推進

4 表彰事業

- (1) 会員企業優良社員表彰
会員企業に10年以上にわたり勤続し、勤務成績が優良である社員の表彰を実施する。
- (2) 国及び他機関表彰事業への積極参加、協力
国の栄典事業（叙勲・褒章）への有資格者、功績者の積極的な推薦 優良企業等表彰事業（大臣賞、局長賞）への候補者の積極的な推薦

5 展示会事業（外食産業フェア）

(1) 展示会の開催

30年度は、名古屋市と大阪市において、フードビジネスショー及び外食産業フェアを開催して、食の衛生と安全、食の健康と未来、食の資源と地球などの食の啓発、食を通じた豊かな食生活文化や時代に呼応したライフスタイルの提案、個性豊かな地域食材の発掘と展示、並びに会員、メーカー及びユーザー3者等の交流の場とし、新製品の紹介及び販路拡大の場として活用する。

また、震災復興や地産地消支援といった従来の出展に加え、将来需要増が見込まれるとするハラル食品に関する展示も実施する。

なお、開催場所については、他の支部でも開催を検討してゆく。

① 第69回外食産業フェア

会期 平成30年9月5日～6日（2日間）

会場 インテックス大阪（大阪市）

② 第29回NAGOYAフードビジネスショー

会期 平成30年9月19日～20日（2日間）

会場 名古屋市中心企業振興会館吹上ホール（名古屋市）

(2) 他団体等の開催に対する後援・支援

当協会が自ら開催するもの他、外食食材の安定的流通等について理解を深める等を目的に開催する、マスコミ、地方銀行協会、地方公共団体及び会員企業が実施する展示会について、要請依頼により後援・協賛を行うこととする。

6 情報収集・提供事業

(1) 当協会の事業活動、行政の動向等を掲載した「外食協ニュース」を毎月発行し、会員、賛助会員等に伝達する。

(2) ホームページの管理

ホームページにより、当協会、行政、関係機関、食品メーカー、消費者等と情報の共有を図るとともに情報提供を充実する。

(3) 食品の安全、衛生、食育、環境問題、消費税等施策関連の情報、資料の収集・提供を充実する。

(4) 2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会開催に際して、大会に供給される食材に関しどのような条件が必要か逐次情報・資料を提供する。

(5) 2020年適用となる流通へのHACCPのB基準検討に関する他団体業界の動向について情報交換と提供。

7 構造改善事業等支援事業

会員企業の設備・機器の近代化を図るために実施している食品流通構造改善緊急対策事業については、食品流通構造改善促進法の改正案が国会上程中であるため改正後も引き続き改正内容に従って、農林水産大臣の認定及び食品流通構造改善促進機構への申請手続等を積極的に推進・協力する。

8 地域・関係機関等交流事業

(1) 地方農政局、地方公共団体、食品衛生機関、農業者団体等との交流

(2) 賛助会員との交流

(3) 業務用食材卸業合同賀詞交歓会

当協会及び全給協の2団体共催による平成31年業務用食材卸業合同賀詞交歓会（第17回）を平成31年1月に開催する。

9 その他

(1) 会員増強対策の実施

会員、賛助会員の増強対策を引き続き実施する。

(2) 理事会の活性化

理事会機能の更なる活性化により、適正な管理体制（ガバナンス）の一層の確立に努める。特に、理事会は正副会長・支部長会議、専門委員会との連携を密にし、それらの審議結果を踏まえた執行機関としての機能を発揮する。

なお、理事会の開催場所は、東京に限定せず、必要に応じて支部所在地とし、また実施方法もITの活用を検討していくこととする。

(3) 正副会長・支部長会議の開催

協会運営の重要事項及び当協会が直面している諸課題、将来の方向性等の基本方針を審議するため、引き続き当会議を開催する。

(4) 専門委員会の活性化

各専門委員会は、正副会長・支部長会議、理事会の審議結果を踏まえて、事業実施に向けた具体的な討議を行う。

(5) 支部活動の強化

外食産業フェアの開催、研修事業の実施及び参加、視察旅行への参加、会員増強対策の実施等に積極的に取り組み、支部活動のより一層の充実を図る。

(6) 協会設立40周年記念式典への対応準備